

基本目標 2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

基本目標 2 における基本施策は以下のとおりです。また、次ページでは、基本目標 2 における基本施策、施策、関連計画の体系をまとめています。

基本施策

① 助けあい支えあう福祉社会の 実現

市民や関係団体との連携により、地域で支えあう福祉のまちづくりを推進します。
だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの充実や
社会保険制度の適正な運営に努めます。

② 安心を支える健康づくりと 保健・医療の充実

だれもが生涯にわたって、健やかに過ごせるよう、健康づくりへの支援や意識啓発を行
い、自主的な取組みを促進します。

乳幼児期から高齢期まで、それぞれの健診制度を活用し、疾病の早期発見や自らの健康
管理に生かせるよう、健診の利用促進を図ります。

必要なときに、安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制
の充実を支援します。

基本施策、施策、関連計画の体系

基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

基本施策1 助けあい支えあう福祉社会の実現

施策	関連計画
施策6 地域福祉	▶ 第五次羽村市地域福祉計画
施策7 高齢者福祉	▶ 羽村市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画
施策8 障害者福祉	▶ 羽村市障害者計画、第5期羽村市障害福祉計画及び第1期羽村市障害児福祉計画 ▶ 羽村市スポーツ推進計画
施策9 生活福祉	—
施策10 社会保険	▶ 第2期羽村市国民健康保険データヘルス計画 ▶ 羽村市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期） ▶ 羽村市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画

基本施策2 安心を支える健康づくりと保健・医療の充実

施策	関連計画
施策11 保健・医療	▶ 羽村市健康増進計画 健康はむら21 ▶ 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画 ▶ 羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画 ▶ 誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指して～羽村市自殺対策計画～

施策6 地域福祉



基本方針

市民、社会福祉協議会、福祉サービスを提供する団体、民生・児童委員等と市の連携・協働により、「地域で助けあい、支えあう福祉のまちづくり」を推進します。

計画の方向性

1. 地域における支えあい活動の推進
2. 成年後見制度の利用促進

実施事業

【新たな事業】

- ✳成年後見制度利用支援事業の実施
- ✳成年後見制度利用支援機関の設置

【主な事業】

- ✳民生・児童委員（社会福祉委員）活動の支援
- ✳福祉サービス総合支援事業の実施

「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

1. 地域における支えあい活動の推進

地域における支えあい活動の推進では、地域福祉の向上を図るため、民生・児童委員活動の支援や、小地域ネットワーク活動の支援など、各関係機関と連携したさまざまな取組みを進めてきました。

現在、民生・児童委員の定員確保が課題となっており、高齢化の進展、就業環境や社会構造の変化のほか、民生・児童委員が携わる活動量の増加等、さまざまな要因が考えられることから、委員活動への支援の充実と委員の確保に向けた取組みを進めていくとともに、引き続き、関係機関との連携を図りながら、地域福祉の向上に努めていきます。

2. 成年後見制度の利用促進

成年後見制度の利用促進では、新たに成年後見制度利用支援機関を設置し、成年後見制度の適正な利用促進に取り組んできました。

今後も、高齢化の進展に伴い、利用者の増加が見込まれることから、利用促進基本計画の策定および中核機関の設置について、庁内関連部署並びに社会福祉協議会と協議を行い、成年後見制度の利用促進に向けた検討を進めていきます。

施策7 高齢者福祉



基本方針

高齢者の社会参加や健康増進、生きがいづくりを促進し、「生涯現役社会」を目指します。
また、福祉サービスの充実や総合的な支援体制による地域包括ケアシステムの構築を推進し、住み慣れた地域で、安心した生活を送ることができるよう支援します。

計画の方向性

1. 社会参加、生きがいづくりの促進
2. 総合的な支援の推進

実施事業

【新たな事業】

- *地域ケア会議（個別ケア会議）の開催
- *認知症高齢者の早期発見・早期診断の実施
- *救急直接通報システム事業等の充実
- *医療・介護資源マップの作成、在宅医療・介護連携支援センターの開設

【主な事業】

- *アクティブシニア向け講座等の充実
- *シルバー人材センターへの支援
- *高齢者見守り事業における協力事業者の拡大
- *介護予防機能の強化推進事業の実施

「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

1. 社会参加、生きがいづくりの促進

社会参加、生きがいづくりの促進では、羽村市高齢者クラブ連合会および、各高齢者クラブに対して助成金を交付し、自主的な社会貢献や健康・生きがいづくり活動を支援するほか、高齢者レクリエーションのつどいの実施や、いこいの里・じゅらく苑でさまざまな講座を開催し、高齢者が参加しやすい環境づくりに取り組んできました。

また、地域での活躍を目指そうとするアクティブシニアを応援する講座や、趣味などを通じた生きがいづくりの講座を開催し、地域活動への参加のきっかけづくりに取り組んできました。

今後も、老年人口の増加が見込まれていることから、引き続き、高齢者の社会参加、生きがいづくりを促進するため、高齢者クラブへの加入や、講座等への参加の働きかけを行っていきます。

2. 総合的な支援の推進

総合的な支援の推進では、市民がともに支えあえる地域づくりを目指し、介護予防の推進、サービスの担い手の養成と支援に取り組む、市民が主体的にさまざまな活動を行うための拠点と人材の確保に取り組んできました。

また、認知症になっても安心して暮らせる仕組みづくりや、最後まで住み慣れた場所で過ごせるよう在宅医療・介護連携の推進を図ってきました。

引き続き、介護予防や認知症に関する取組みの充実と、在宅医療・介護連携などの総合的な支援に取り組んでいくとともに、多職種の連携に関する取組みを推進していきます。

施策8 障害者福祉



基本方針

障害者福祉についての理解を広め、「ともに生きる社会」の実現を目指します。
また、障害のある人が、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援します。

計画の方向性

1. とともに生きる社会づくりの推進
2. 自立に向けた支援の充実

実施事業

【新たな事業】

- ＊手話通訳者養成研修事業の実施
- ＊高次脳機能障害相談支援事業の実施
- ＊障害者等民間緊急即時通報システムの導入
- ＊発達支援体制の構築

【主な事業】

- ＊障害者グループホームの防火設備整備費の補助
- ＊福祉作業所「スマイル工房」の施設整備の支援
- ＊地域自立支援協議会の運営
- ＊障害児支援事業の実施
- ＊相談支援事業の実施
- ＊就労支援事業の推進

「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

1. とともに生きる社会づくりの推進

ともに生きる社会づくりの推進では、障害のある方に対する手当や医療費助成、障害福祉サービスの給付など、障害のある方が地域で生活することができるよう、さまざまな支援に取り組んでおり、市内には、共同生活援助（グループホーム）や児童発達支援、放課後等デイサービスを行う施設の事業所も参入するなど、地域で生活しやすい環境が整備されてきています。

また、地域自立支援協議会では、関係者との連携を図り、地域の課題の共有、意見交換を行ってきたほか、権利擁護部会を立ち上げ、合理的配慮についての検討を行うとともに、令和2（2020）年度から、児童に関する協議の場を設置することとしています。

現在、家族の高齢化により、介護ができなくなるケースが増え、施設入所や、居宅介護の利用等が増えているほか、障害児通所支援サービスの充実により、利用者が増加していることから、引き続き、障害のある方が生活しやすい地域づくりへの取組みや、障害者理解の普及啓発に努めていきます。

さらに、東京2020大会を契機とした取組みでは、パラリンピックの競技であるボッチャを取り上げ、障害者スポーツの推進に取り組んできました。

今後は、障害者スポーツイベントを定期的で開催する仕組みづくりや、ボッチャ以外の競技の普及についても検討を進めていきます。

2. 自立に向けた支援の充実

自立に向けた支援の実施では、障害者の就労支援は、羽村市就労支援センター「エール」を中心に、就労するための生活支援や就労、就労後の定着支援、市役所内実習などにより、就労支援の充実に取り組んできましたが、現在、安定した就労に向けた支援を必要とする方が増えており、引き続き、継続的に支援する必要があります。

また、福祉作業所「スマイル工房」は、新たな施設整備を行い、精神障害者の日中活動の場であるB型作業所の環境整備が完了しました。

発達に関する支援が必要な人に対しては、組織横断的な体制が整いつつありますが、発達に支援が必要な子どもたちが増加している状況などを踏まえつつ、就労面も含めた大人の発達支援について、引き続き検討を進めていくこととしています。

また、地域生活支援拠点の整備では、一か所ですべての機能を網羅する「多機能拠点型」と、複数の施設でそれぞれの役割を分担する「面的整備」があり、有効な実施方法について情報収集を進めてきましたが、人材確保が困難であるため、事業所の協力が難しいなどの課題があります。

引き続き、市民の地域生活課題の把握を行い、自立支援協議会と連携し、検討を進めていきます。

施策9 生活福祉



基本方針

低所得者の経済的自立を支援するため、生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、生活に困難を抱える人のために、多様なセーフティネットを活用し、生活の安定と自立の促進に向けた支援を推進します。

計画の方向性

1. 生活保護制度の適正な運営
2. 生活困窮者自立支援制度の充実

実施事業

【新たな事業】

- ✳️年金調査員の配置
- ✳️自立相談支援事業・住居確保給付金事業の実施
- ✳️家計相談支援事業・子どもの学習支援事業の実施

【主な事業】

- ✳️年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給
- ✳️生活保護受給者の就労指導事業の強化

「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

1. 生活保護制度の適正な運営

生活保護制度の適正な運営では、生活保護受給者が抱えるさまざまな課題に対し、日々のケースワークを通じて、困窮の程度に応じた支援に努めたほか、就労可能な方には、経済的自立に向けた就労支援も含め、必要な支援に取り組んできました。

今後も自立した生活に向けて、必要な支援を継続するとともに、被保護者の高齢化に伴う医療費等の増加が予測されることから、生活習慣病の重症化予防等の健康支援、適正受診指導等により、医療費の適正化を図っていきます。

2. 生活困窮者自立支援制度の充実

生活困窮者自立支援制度の充実では、生活困窮者自立支援制度の周知に努めるとともに、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給、任意事業である家計改善支援事業と子どもの学習支援事業に取り組んできたことで、生活に困っている方からの相談件数は増加傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、相談内容の多様化に対応した相談体制の充実について検討していきます。



施策１０ 社会保険



基本方針

少子高齢化に対応し、持続可能な医療保険・介護保険とするため、適正に運営していきます。
また、高齢期の生活を支えるため、国民年金制度の趣旨普及と加入促進を図ります。

計画の方向性

1. 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の運営
2. 介護保険制度の運営
3. 国民年金制度の運営

実施事業

【新たな事業】

- ＊休日における集団検診の実施
- ＊電話催告システム、口座振替受付サービスの導入
- ＊ジェネリック医薬品利用差額通知の送付
- ＊重複頻回受診等訪問指導の実施
- ＊未受診者（健診結果要医療判定者）受診勧奨の実施
- ＊糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
- ＊高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【主な事業】

- ＊国民健康保険税の負担の適正化、収納率の向上
- ＊介護サービスの適正化
- ＊国民年金制度の周知・加入促進

「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

1. 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の運営

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の運営では、国民健康保険制度における財政の安定運営等を図るため、平成30年度から都道府県単位で運営されることになりましたが、多くの市町村では一般会計からの法定外繰入れを行い、国保財政を支える状況が続いています。

その一方で、国や東京都からは、この法定外繰入れの削減・解消が求められており、国保財政の収支の均衡を図るため、収納対策の強化や保険税の適正化を図るとともに、医療費の適正化を着実に進めるよう取り組んでいく必要があります。

市では現在、ジェネリック医薬品利用差額通知の発送や、重複・頻回受診等訪問指導、糖尿病性腎症重症化予防事業などに取り組んでおり、引き続き、医療費の適正化に取り組んでいきます。また、保険税の適正化については、国保財政健全化計画に基づく定期的な税率改定を行い、法定外繰入の削減・解消を進めていきます。

国民健康保険税の収納率の向上にあたっては、納税者の生活・活動様式の変化に合わせた電子収納の導入など、収納手段の多様化を進め、現年分収納率の向上を基にした滞納総体の縮減に取り組んできました。

今後も継続して、納税者ファーストを基本にした収納事務の実現に努めていきます。

後期高齢者医療制度では、高齢化の進展や医療技術の進歩により医療費が毎年増加しており、国は制度の見直しを検討している状況にあります。

市では、東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、引き続き、市民に対する制度の趣旨普及、理解促進を図っていくとともに、高齢者の健康の保持増進のため、保健事業と介護予防の一体的実施について、関係部署と連携し、実現に向けた取組みを行っています。

また、特定健康診査、特定保健指導および、後期高齢者

医療健康診査、後期高齢者歯科健康診査の受診率の向上のため、特定健康診査の集団健診や特定保健指導でのセミナーの実施などに取り組んできました。

健康診査の受診率は、依然として低い状況にあることから、周知方法の検討など、さらなる受診率の向上を図るための取組みを推進していきます。

2. 介護保険制度の運営

介護保険制度の運営では、高齢者の包括的な支援体制の強化を図るため、さまざまな取組みを推進してきましたが、後期高齢者の増加と要介護認定者の増加により、今後の保険給付費の増加が見込まれる状況にあります。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくためには、自立支援と重度化防止が必要であり、引き続き、適正な保険給付適用ならびに地域支援事業のさらなる充実に努めていきます。

また、介護保険制度の安定的かつ持続的な運営を図るため、市内介護保険事業所への集団指導および、実地検査に取り組んでおり、サービスの種別は多岐に渡ることから、検査内容の充実について検討し、介護サービスの質の向上・確保に努めていきます。

3. 国民年金制度の運営

国民年金制度の運営では、制度の趣旨普及と加入促進、年金相談員による相談事業に取り組んできました。

年金制度は、複雑で難しい部分があり、市民に誤った知識で理解されている場合もあることから、引き続き、制度に関する正しい知識と理解の促進を図っていきます。

施策 1 1 保健・医療



基本方針

だれもが生涯にわたり健康で暮らせるよう、自主的な健康づくりの取組みを支援します。
また、必要な時に、質の高い医療が受けられるよう、地域の医療提供体制の充実を支援します。

計画の方向性

1. 生涯を通じた主体的な健康づくりの推進
2. 子どもの健やかな成長のための健康づくり支援の充実
3. 市民の安全・安心を守る地域医療体制の充実

実施事業

【新たな事業】

- ＊高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業の実施
- ＊働く世代への大腸がん検診事業の実施
- ＊30 歳・35 歳健康診査
- ＊乳がん検診の実施
- ＊ウォーキングマップの作成
- ＊子育て世代包括支援センターの設置・運営
 - ▷ 母子健康手帳交付時全数面接、育児パッケージ配布、支援プランの作成
 - ▷ 産後ケア事業、子育て相談カンファレンスの実施
- ＊発達支援体制の構築
- ＊妊婦健康診査の検査項目の追加（HIV検査・子宮頸がん検診）

【主な事業】

- ＊はむら健康の日、健康フェア等健康教育の実施
- ＊ヘルスアップ健診の実施
- ＊乳幼児健康診査の充実
- ＊予防接種の充実
- ＊公立福生病院の充実
- ＊平日夜間急患センター事業の実施
- ＊災害時医療救護体制の構築
- ＊そのほか改修等事業
 - ▷ 平日夜間急患センター屋上防水改修工事の実施
 - ▷ 保健センター空調等改修工事の実施

「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

1. 生涯を通じた主体的な健康づくりの推進

生涯を通じた主体的な健康づくりの推進では、健康づくり推進員や関係団体と協働して、「はむら健康の日」や「健康フェア」などを開催し、健康づくりの必要性の普及啓発のほか、生活習慣病の予防のための普及啓発や支援に取り組んできました。

また、健（検）診の受診率向上のため、はがきや電話による受診勧奨のほか、「こころの健康づくりセミナー」を開催し、こころの健康づくりに関する普及啓発に取り組んできました。

今後は、はむら健康の日と健康フェアを統合した健康イベントの実施に取り組んでいくほか、より多くの方に早期発見・早期治療に取り組んでいただけるよう、健（検）診の受診等を促す取組みを検討し、重症化の予防に努めていきます。

また、自殺対策への関心を高めるため、引き続き「こころの健康づくりセミナー」の開催やイベント、事業名などのさまざまな機会を活用して、自殺予防の普及啓発に取り組んでいきます。

2. 子どもの健やかな成長のための健康づくり支援の充実

子どもの健やかな成長のための健康づくりの支援の充実では、乳幼児健診、経過観察健診等を実施することにより、乳幼児の成長・発達の遅れや疾病の早期発見に努めてきました。

今後は、平成29年6月に設置した、子育て世代包括支援センター「羽っぴー」を拠点に、各種母子保健事業や、相談体制を充実させ、切れ目のない子育て支援の提供に努めていきます。

3. 市民の安全・安心を守る地域医療体制の充実

市民の安全・安心を守る地域医療体制の充実では、公立福生病院の充実に取り組むとともに、平日夜間急患センターを運営し、地域医療体制の充実に取り組んできており、引き続き、関係機関との広域的な医療連携の充実に取り組んでいきます。

また、現在、地震などの災害や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の健康危機が生じた場合の医療体制の構築として、福生市・瑞穂町との連携による災害時の緊急医療救護所の整備を進めているところであり、引き続き、緊急時の医療体制の整備について、西多摩保健医療圏の連携を図るよう検討していきます。



▲はむら健康の日に参加するはむりん

(1) 高齢者福祉

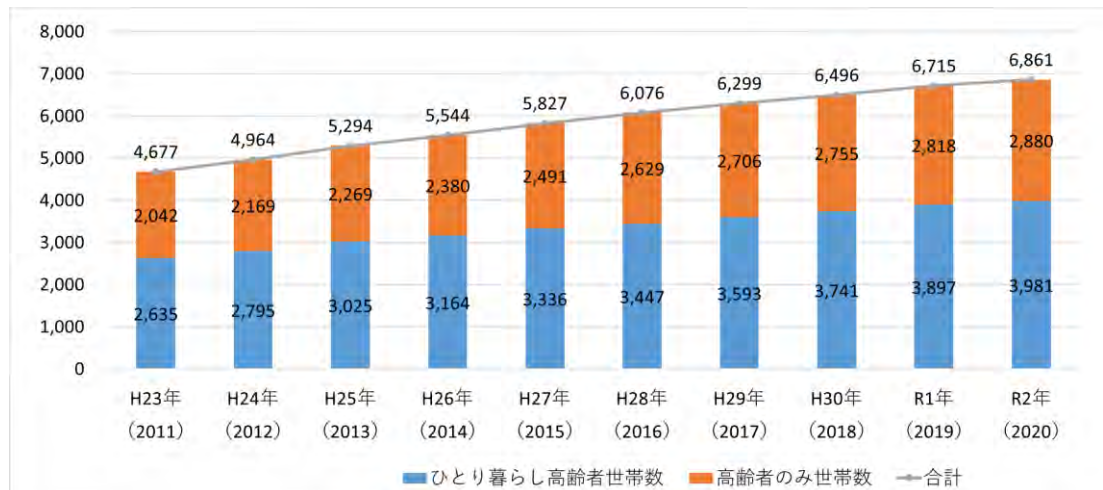
① 高齢者世帯の推移

高齢者世帯の推移をみると、各年増加傾向にあります。

平成23（2011）年から令和2（2020）年にかけて、高齢者世帯数の合計は2,184世帯増加しており、そのうち、ひとり暮らし高齢者世帯数は1,346世帯増加しています。

図表 高齢者世帯の推移

（単位：世帯）



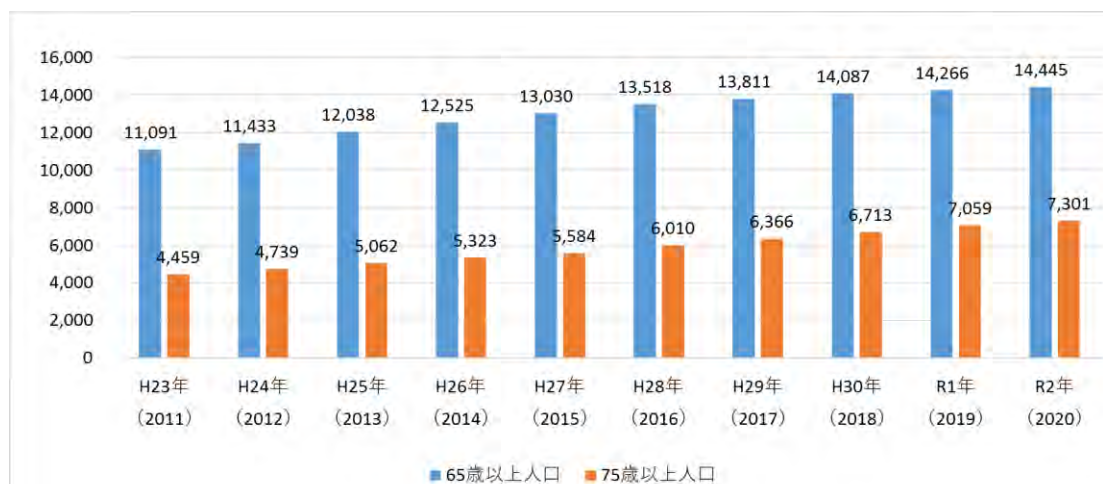
資料 羽村市福祉健康部高齢福祉介護課資料（各年4月1日現在）

② 高齢者人口の推移

65歳以上人口および75歳以上人口の推移をみると、いずれも増加傾向にあります。

図表 高齢者人口の推移

（単位：人）



資料 羽村市「住民基本台帳人口（毎年1月1日現在）」

(2) 障害者福祉

① 障害者数の推移

障害者数の推移をみると、平成21年度からの推移では、身体障害者、知的障害者、精神障害者のいずれも増加傾向にあります。

図表 障害者数の推移

(単位：人)

年次	身体障害者	知的障害者	精神障害者	合計
H21年度 (2009)	1,475	283	227	1,985
H22年度 (2010)	1,504	294	264	2,062
H23年度 (2011)	1,488	322	292	2,102
H24年度 (2012)	1,519	345	319	2,183
H25年度 (2013)	1,499	367	337	2,203
H26年度 (2014)	1,512	389	360	2,261
H27年度 (2015)	1,497	403	404	2,304
H28年度 (2016)	1,515	423	444	2,382
H29年度 (2017)	1,500	433	461	2,394
H30年度 (2018)	1,488	455	477	2,420

資料 羽村市「統計はむら 平成30年度版」、羽村市福祉健康部障害福祉課資料

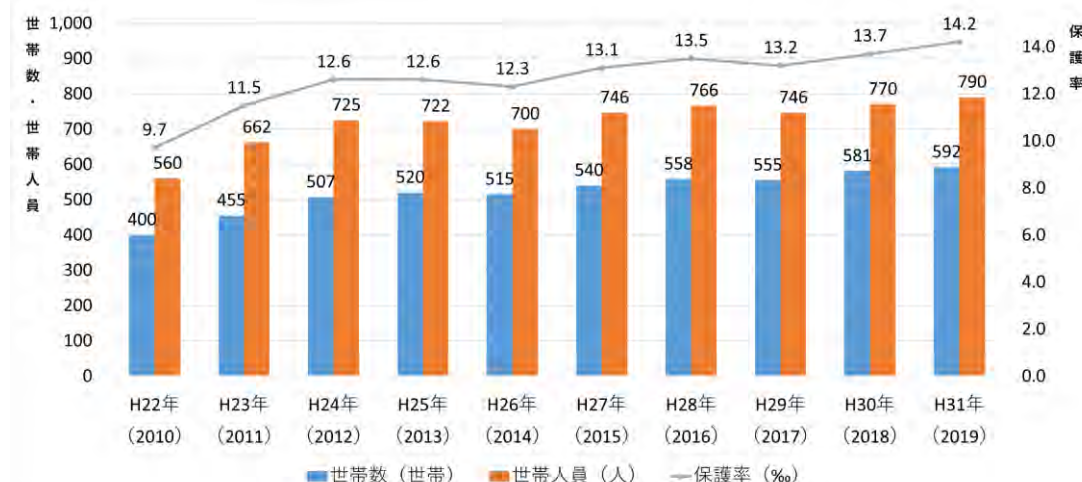
(3) 生活福祉

① 生活保護受給世帯、世帯人員および保護率の推移

生活保護受給世帯、世帯人員および保護率の推移をみると、世帯数、世帯人員、保護率のいずれも増加傾向にあり、平成31(2019)年は、平成22(2010)年と比較して約1.5倍となっています。

図表 生活保護受給世帯、世帯人員および保護率の推移

(単位：世帯、人、%)



資料 羽村市「統計はむら 平成30年度版」、羽村市福祉健康部社会福祉課資料

②多摩地域26市の生活保護受給世帯、世帯人員および保護率

多摩地域26市の生活保護の保護率をみると、羽村市の世帯数は584世帯と最も少ないが、保護率は14.1‰と国分寺市（9.3‰）、あきる野市（12.1‰）、武蔵野市（12.7‰）など、低い方から9番目となっています。

図表 多摩地域26市の生活保護受給世帯、世帯人員および保護率

（平成29年度（2017））

（単位：世帯、人、‰）

市名	世帯数	世帯人員	保護率
八王子市	7,566	9,836	17.0
立川市	3,867	5,027	28.0
武蔵野市	1,623	1,856	12.7
三鷹市	2,664	3,303	17.3
青梅市	2,082	2,874	21.2
府中市	4,019	5,330	20.3
昭島市	1,807	2,357	21.1
調布市	2,482	3,041	13.0
町田市	5,605	7,834	18.0
小金井市	1,489	1,704	13.8
小平市	2,463	3,290	17.0
日野市	1,910	2,498	13.3
東村山市	2,583	3,403	22.7
国分寺市	970	1,163	9.3
国立市	896	1,128	15.1
福生市	921	1,162	19.9
狛江市	947	1,127	13.7
東大和市	1,337	1,918	22.6
清瀬市	1,666	2,279	30.2
東久留米市	1,676	2,308	19.8
武蔵村山市	1,210	1,715	24.0
多摩市	1,877	2,571	17.4
稲城市	877	1,195	13.3
羽村市	584	780	14.1
あきる野市	694	976	12.1
西東京市	3,047	4,072	20.2

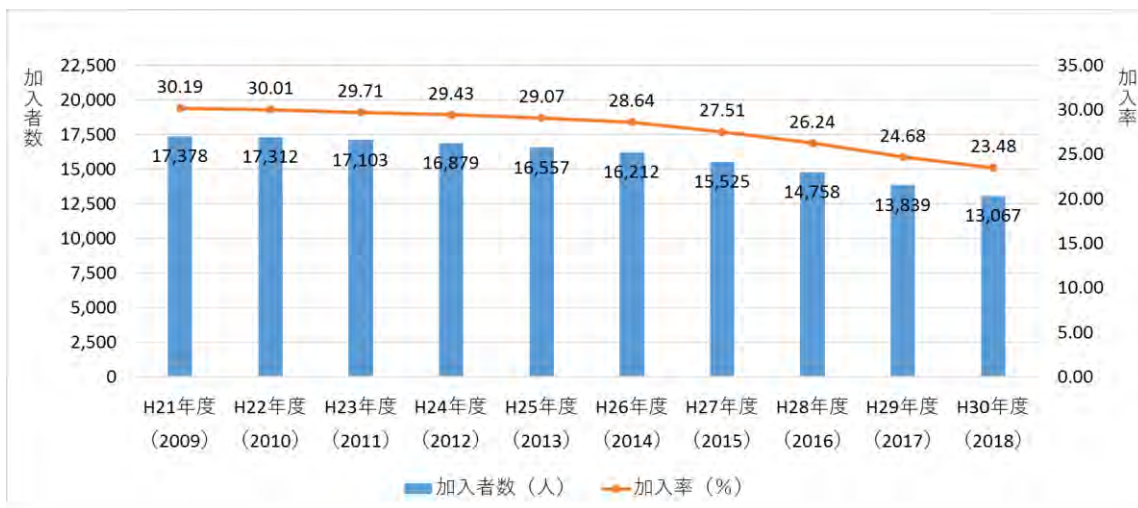
(4) 社会保険

① 国民健康保険者数等の推移

過去10年における国民健康保険の加入者数および加入率の推移をみると、平成21（2009）年度が一番高く、平成22（2010）年度以降は、減少傾向にあります。

図表 国民健康保険者数等の推移

（単位：人、％）



資料 羽村市「統計はむら 平成30年度版」、羽村市市民生活部市民課資料

② 介護保険被保険者・認定者数の推移

平成21（2009）年度から平成30（2018）年度にかけて、羽村市の要介護（要支援）認定者数をみると、各年増加傾向にあり、平成21（2009）年度の1,321人から平成30（2018）年度には2,145人になり、800人強増加しています。

図表 介護保険被保険者・認定者数の推移

（単位：人、％）

		H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)
第1号被保険者数		10,613	10,919	11,293	11,915	12,373	12,858	13,369	13,662	13,948	14,123
要介護（要支援） 認定者数	計	1,321	1,410	1,487	1,621	1,734	1,806	1,896	1,985	2,050	2,145
	第1号	1,265	1,353	1,433	1,565	1,683	1,756	1,846	1,938	1,998	2,093
	第2号	56	57	54	56	51	50	50	47	52	52
第1号被保険者数における認定 者出現率		11.9	12.4	12.7	13.1	13.6	13.7	13.8	14.2	14.3	14.8

資料 東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」（各年度1月末現在）

(5) 保健・医療

① がん検診受診率の推移

がん検診受診率の推移をみると、いずれの検診についても、平成22（2010）年度以降増加傾向にあり、平成24（2012）年度以降は、特に大腸がん検診の受診率は、30%を超えています。

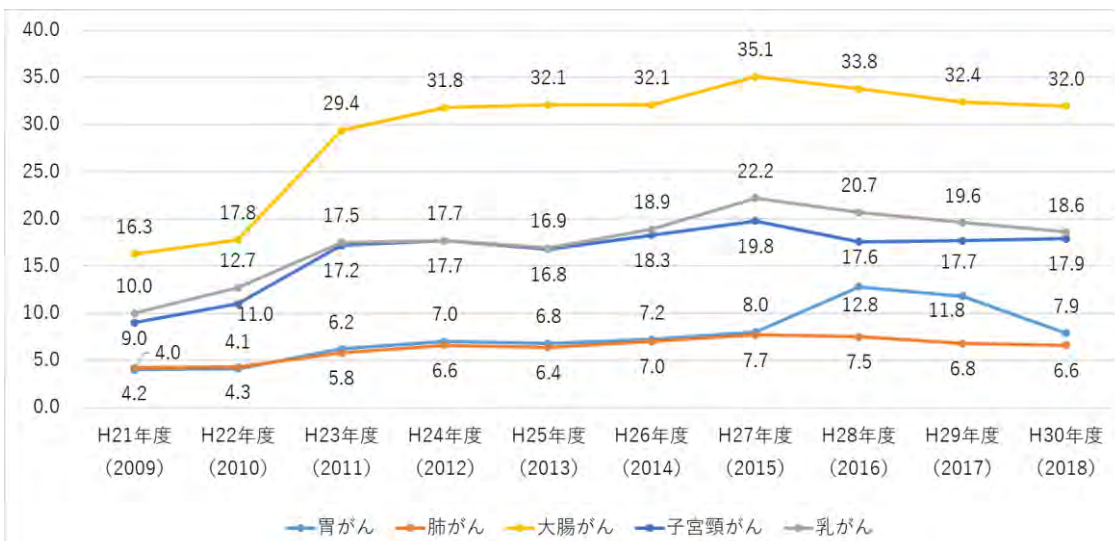
一方、平成27（2015）年度以降、子宮頸がん以外の受診率が減少しています。

② 多摩地域26市のがん検診受診率

平成30（2018）年度のがん検診受診率を多摩地域26市で比較すると、羽村市の受診率は、いずれの検診も高く、すべて上位10位以内に位置しています。

特に、肺がん検診は、26市の中で高い方から4番目、大腸がん検診は、高い方から6番目の受診率であるほか、すべて多摩地域26市の平均以上の受診率となっています。

図表 がん検診受診率の推移 (単位：%)

図表 多摩地域26市のがん検診受診率（平成30年度（2018））
(単位：%)

市名	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
八王子市	9.1	10.9	25.5	20.5	20.3
立川市	3.4	1.2	21.3	13.5	19.6
武蔵野市	2.1	1.5	41.7	36.0	17.7
三鷹市	3.0	38.1	29.3	13.2	12.4
青梅市	4.2	2.8	32.1	11.3	15.4
府中市	8.2	2.0	10.1	18.7	28.8
昭島市	10.8	4.6	10.8	15.1	14.7
調布市	26.0	0.7	30.9	10.3	12.2
町田市	※	注)	14.1	16.9	17.5
小金井市	7.4	3.0	16.0	16.4	18.5
小平市	6.6	6.0	23.8	12.8	16.7
日野市	5.9	3.5	29.7	13.4	18.4
東村山市	5.6	1.4	8.6	9.2	12.3
国分寺市	6.3	6.2	34.7	18.8	21.1
国立市	4.6	2.9	26.5	19.9	11.6
福生市	4.8	2.3	35.5	9.2	12.6
狛江市	6.7	4.4	14.2	8.1	10.5
東大和市	3.9	3.4	5.4	12.7	15.4
清瀬市	5.8	2.4	5.5	10.9	15.8
東久留米市	3.7	0.9	29.9	12.2	17.5
武蔵村山市	8.8	5.3	6.5	9.4	15.3
多摩市	7.0	1.4	38.6	26.6	24.1
稲城市	3.0	※	24.7	8.1	15.7
羽村市	7.9	6.6	32.0	17.9	18.6
あきる野市	21.8	16.0	22.2	27.9	32.6
西東京市	5.8	6.4	30.0	18.3	25.0
多摩26市計	7.9	6.4	23.3	16.5	18.4

※国の指針以外の検診方法のみ提供 注) がん検診未実施

資料 東京都福祉保健局 とうきょう健康ステーションホームページ

③ 多摩地域26市の診療所数

羽村市の平成30（2018）年の人口10万人当たり一般診療所数は65.6軒で、多摩地域26市のうち、多い方から14番目となっています。

人口10万人当たりの歯科診療所数は60.1軒で、多摩地域26市のうち、多い方から5番目となっています。

図表 多摩地域26市の診療所数（平成30年（2018）10月1日現在）（単位：軒）

市名	一般診療所		歯科診療所	
	総数	人口10万人当たり 診療所数	総数	人口10万人当たり 診療所数
八王子市	373	64.6	287	49.7
立川市	168	92.9	124	68.6
武蔵野市	212	142.9	153	103.2
三鷹市	136	70.7	98	50.9
青梅市	86	64.3	63	47.1
府中市	186	70.5	154	58.3
昭島市	65	58.0	61	54.5
調布市	191	79.7	156	65.1
町田市	324	74.6	228	52.5
小金井市	86	68.4	66	52.5
小平市	127	64.8	94	47.9
日野市	124	65.3	89	46.9
東村山市	97	64.6	69	45.9
国分寺市	113	88.4	76	59.5
国立市	83	110.4	74	98.5
福生市	42	73.0	33	57.4
狛江市	58	69.2	40	47.7
東大和市	52	61.7	43	51.1
清瀬市	46	61.2	33	43.9
東久留米市	67	57.5	56	48.1
武蔵村山市	25	34.9	27	37.7
多摩市	109	73.7	67	45.3
稲城市	52	56.7	41	44.7
羽村市	36	65.6	33	60.1
あきる野市	45	56.2	40	50.0
西東京市	143	69.5	118	57.3

※人口は「東京都の人口（推計）」平成30年（2018）10月1日現在

(1) 市政世論調査

<基本目標2：安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】の満足度>

図表 基本目標2安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】の満足度（単位：%）

《満足》

「満足である」＋「どちらかと言えば満足」の割合が高いものをみると、「小地域ネットワークや福祉のまちづくりなどの地域福祉（71.7%）」、「高齢の方がいきいきと安心して暮らせるための取組み（70.4%）」の2項目が70%を超えています。

次いで、「市民の健康管理支援や保健サービスの充実などの健康づくりの取組み（68.4%）」、「障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み（61.2%）」が60%台で続いています。

《不満》

「不満である」＋「どちらかと言えば不満」の割合をみると、「国民年金制度の趣旨の普及や制度などのPR・相談（33.3%）」、「医療体制や福生病院の充実に向けた支援（32.5%）」、「後期高齢者医療制度の趣旨の普及や制度などのPR・相談（28.6%）」、「健全な国民健康保険制度運営のための保険税率適正化や収納率向上など（28.2%）」と続いています。

全体(n= 538)

小地域ネットワークや福祉のまちづくりなどの地域福祉

高齢の方がいきいきと安心して暮らせるための取組み

障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み

生活保護世帯などへの経済給付や自立に向けた支援など

介護サービスの情報提供や事業者の資質・モラル向上への支援

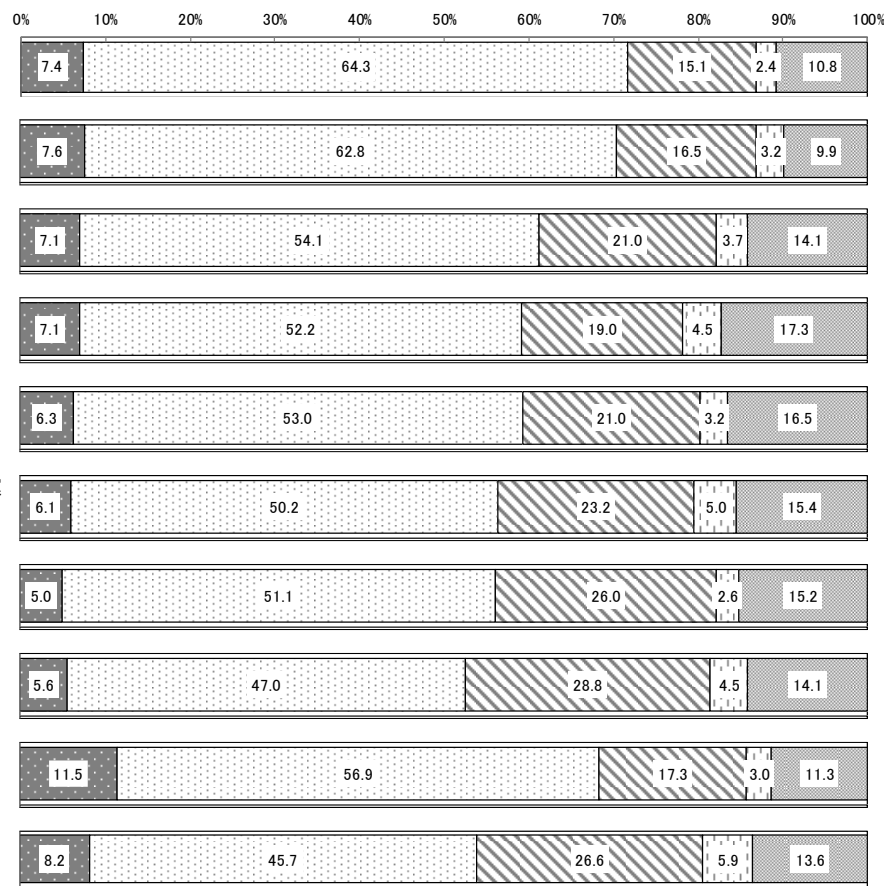
健全な国民健康保険制度運営のための保険税率の適正化や収納率向上など

後期高齢者医療制度の趣旨の普及や制度などのPR・相談

国民年金制度の趣旨の普及や制度などのPR・相談

市民の健康管理支援や保健サービスの充実などの健康づくりの取組み

医療体制や福生病院の充実に向けた支援



☒ 満足である ☐ どちらかと言えば満足 ☐ どちらかと言えば不満
☐ 不満である ☐ 無 回 答

<基本目標2：安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】の重要度>

《重要》

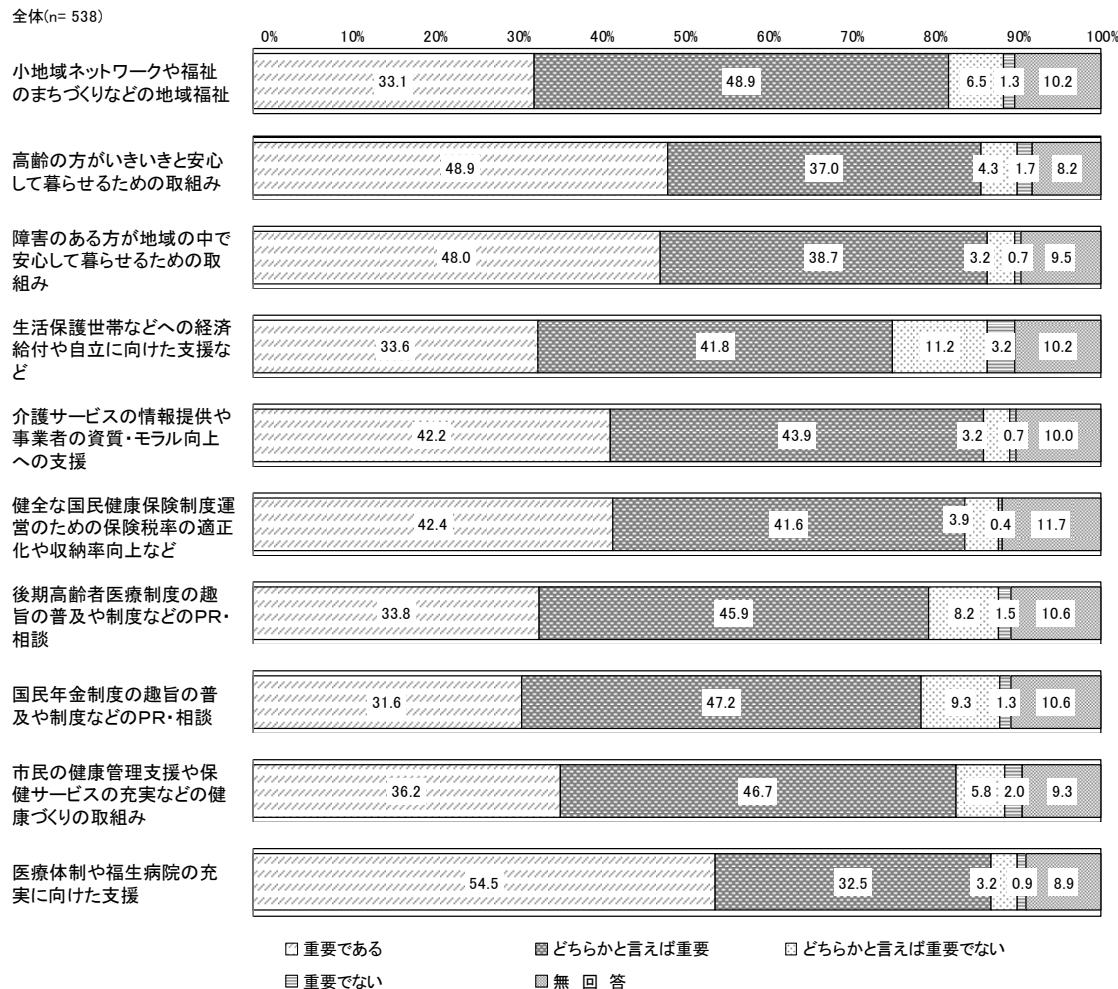
「重要である」＋「どちらかと言えば重要」の割合をみると、「医療体制や福生病院の充実に向けた支援（87.0%）」、「障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み（86.7%）」、「介護サービスの情報提供や事業者の資質・モラル向上への支援（86.1%）」、「高齢の方がいきいきと安心して暮らせるための取組み（85.9%）」の4項目が85%を超えています。

また、「健全な国民健康保険制度運営のための保険税率の適正化や収納率向上など（84.0%）」、「市民の健康管理支援や保健サービスの充実などの健康づくりの取組み（82.9%）」、「小地域ネットワークや福祉のまちづくりなどの地域福祉（82.0%）」と続いています。

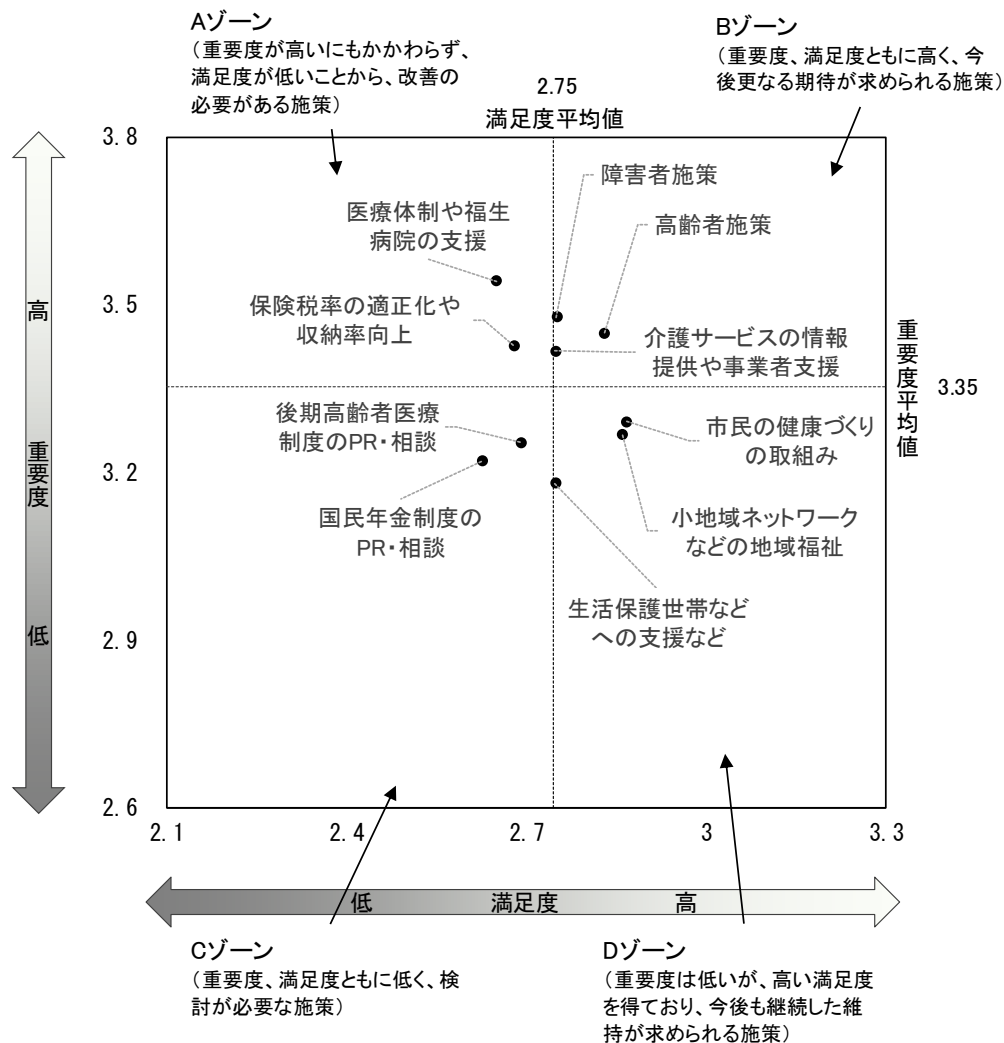
《重要でない》

「重要でない」＋「どちらかと言えば重要でない」の割合をみると、「生活保護世帯などへの経済給付や自立に向けた支援など（14.4%）」、「国民年金制度の趣旨の普及や制度などのPR・相談（10.6%）」、「後期高齢者医療制度の趣旨の普及や制度などのPR・相談（9.7%）」と続いています。

図表 基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】の重要度（単位：%）



<基本目標2：安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】のゾーニング分析>



ゾーン	項目	満足度	重要度
Aゾーン	保険税率の適正化や収納率向上	2.68	3.43
	医療体制や福生病院の支援	2.65	3.54
Bゾーン	高齢の方がいきいきと安心して暮らせるための取組み(高齢者施策)	2.83	3.45
	障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み(障害者施策)	2.75	3.48
	介護サービスの情報提供や事業者支援	2.75	3.42
Cゾーン	後期高齢者医療制度のPR・相談	2.69	3.25
	国民年金制度のPR・相談	2.63	3.22
Dゾーン	小地域ネットワークなどの地域福祉	2.86	3.27
	生活保護世帯などへの支援など	2.75	3.18
	市民の健康づくりの取組み	2.87	3.29
平均値		2.75	3.35

※平均値と同じ得点の項目については、小数点以下第三位までを考慮しています。

